



## 子育て情報

### 乳幼児健診のお知らせ

対象の方には事前にご案内します。ご都合がつかない場合は日程変更もできます。

● 3か月児健康診査

8月 1日(金) 令和7年3月31日～4月14日生まれ

8月15日(金) 令和7年4月15日～29日生まれ

● 1歳6か月児健康診査

8月21日(木) 令和6年1月17日～2月6日生まれ

● 3歳児健康診査

8月 7日(木) 令和4年1月15日～2月1日生まれ

8月28日(木) 令和4年2月 2日～12日生まれ

※対象生年月日は変更となる場合があります

詳しくはこちら▶



問合せ 保健福祉課(地域保健) 32番窓口  
☎4302-9882

### ファミリー・サポート・センター 提供会員養成講座

無料

地域での子育てを応援する有償ボランティアの養成講座です。子どもの安全や発達・あそびなどについて学ぶことができます。

日時/9月3日(水)～11月12日(水) 13:30～16:30  
(全11回) ※日によって時間が異なります

場所/平野区子ども・子育てプラザ

対象/市内在住の19歳以上で、受講後に子育て支援の活動をする意思のある方

定員/6名(先着順) 締切/9月2日(火)

申込/電話または来館



問合せ ファミリー・サポート・センター平野  
(瓜破3-3-64) ☎6707-0930

詳しくはこちら▲



## 防災・防犯情報

### 8月は、「こども110番月間」です。 ～家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう～

5つの約束まもうね!

- ① 一人で遊ばせん
- ② 知らない人について行きません
- ③ つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④ だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤ お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 安全安心まちづくり課 21番窓口  
☎4302-9979

### 水難事故にご注意!

暑い時期になり、水遊びが楽しい季節になりました。しかし、毎年数多くの水難事故が発生しています。水辺で事故にあったり、見つけたりしたときは次の対処をしましょう。

○流された場合、「浮いて呼吸の確保」

水面に対し、平行に体を大の字にして浮き、呼吸を確保する。

○溺れている人を見つけたら「浮くものを投げる」

溺れている人に浮くものを投げて、呼吸ができるように浮かせる。

浮くものの例:浮き輪、ライフジャケット、ふたを閉めたカラのペットボトルなど

○溺れた人を助けたとき「呼吸の確認」

呼吸あり▶体温が下がらないように温かくする。

呼吸なし▶胸骨圧迫と人工呼吸。

水辺で遊ぶ際は危険性を知ったうえで、楽しく安全に遊びましょう。また、こまめに水分をとり、熱中症にも注意しましょう。

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0183

### みんなで防ごう! 特殊詐欺! SNS型投資・ロマンス詐欺!

令和7年3月27日(木)、特殊詐欺等の被害防止の対策強化として、「大阪府安全なまちづくり条例」が一部改正されました。(令和7年8月、10月に段階的に施行)(※令和6年の特殊詐欺被害は速報値で2,658件、被害額は過去最多の約64億円)

詳しくは、大阪府治安対策課ホームページへ▶



問合せ 大阪府治安対策課 ☎6944-6512

### 水害から街を守る水防団員募集中!

集中豪雨や津波など、水災害から生命と財産を守る水防活動に参加して下さる方を募集しています。堤防の監視、警戒、防潮鉄扉の開閉作業など、水防活動で力を発揮してみませんか。

入団条件/区内の防衛区域内に居住、在勤または在学の18歳以上の方(報酬あり)

問合せ 大和川右岸水防事務組合  
☎6694-0271



## 暮らしの情報

### 「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、すべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。行政オンラインシステムでも申請できます。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出についてご案内(電話)し、勧奨を行っています。



問合せ 保険年金課 17番窓口  
☎4302-9956 ☎6700-0193

### セアカゴケグモにご注意

気温が高くなると、セアカゴケグモを見かけるようになります。セアカゴケグモはおとなしいクモで攻撃性はありません。メスの牙には毒があります(オスは無害)が、牙は短いため、うっかり触れてしまった場合でも素手で直接触れない限り、咬まれることはありません。

見つけた場合は決して素手では触らず、駆除の際はクモやクモの卵のうを靴などで踏みつぶすか、市販の殺虫剤を使用しましょう。

#### 【セアカゴケグモってどんなクモ?】

- ①体長はオスが4mm、メスが10mm前後
- ②メスは全体が黒色で、腹部背面にある赤い模様が特徴で、腹部腹面にはゴケグモ特有の砂時計型の赤い斑紋がある
- ③卵のう(中に100～200個ほどの卵が入っている)は、直径10～15mmで乳白色
- ④日当たりが良く、温かい場所(排水溝付近や植木鉢の裏、花壇等)を好んで生息する



セアカゴケグモ(メス)



卵のうとメス成虫

問合せ 保健福祉課(地域保健) 17番窓口  
☎4302-9973

### 行政相談委員の表彰について

平野区で行政相談委員(※)として活動されている浦崎 克明さんが、長年にわたる委員としての功績が認められ、「近畿管区行政評価局長感謝状」を受賞されました。

※行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを無報酬で行っています。平野区では、毎月第2水曜日13:00から相談に応じています。



## 各種相談のお知らせ 8・9月

※区役所1階で実施(精神保健福祉相談を除く)。相談は無料。市内在住の方に限ります。  
※混雑状況により記載時間より早く受付を終了する場合があります。

相談名	日程	受付方法・時間	問合せ
法律相談	8月7日、21日、28日、 9月4日、11日、18日、 25日(木)	AIによる24時間 電話予約受付 相談時間 13:00～17:00	<p>予約専用電話 ☎050-1808-6070 (AIによる自動受付)</p> <p>問合せ (予約電話ではありません) 政策推進課23番窓口 ☎4302-9683</p>
<p><b>法律相談の予約受付期間について</b> 実施日一週間前(祝日の場合はその前開庁日)正午から実施日当日10:00まで、AI電話での24時間受付を行います。</p> <p>※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します</p>			
相続登記・後見 借金問題相談	8月8日、9月12日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 <b>予約不可</b>
相続遺言帰化相談	8月5日、9月2日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:45)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 <b>予約不可</b>
税理士相談	9月9日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 <b>予約不可</b>
行政相談	8月13日、9月10日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課23番窓口 ☎4302-9683 <b>予約不可</b>
不動産相談	8月1日、9月5日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 <b>予約不可</b>